

## 勤務医師の負担軽減及び処遇改善に資する計画

### ❖ 医師と医療関係職種における役割分担

項目	具体的な取組み内容
初診時の問診の実施	外来初診時等、医事課、看護師が実施する。
処方箋の代行入力	外来に医師事務作業補助者を配置し、医師がカルテに記載した処方薬を処方箋に代行入力を行なえる体制の整備を進める。 適正な配置人数も踏まえ検討を行う。
入院説明の実施	入院が決定した場合、看護師、一部医事課より入院の補足説明を実施している。
入退院支援の実施	看護師、社会福祉士等が共同し入院から退院までの療養計画を作成している。今後も他の医療福祉施設との連携を推進する。
検査手順の説明の実施	原則、看護師が実施しているが、実施職種の拡大も踏まえ検討を行う。
薬の説明、服薬指導	病棟に担当薬剤師を配置し、医師の指示に基づき薬剤管理指導を実施する。また薬についての問い合わせに回答する。 手術決定時、外来において服薬の確認を行ない、術前中止薬等の管理指導を行う。
静脈採血の実施	医師の指示に基づき原則看護師が実施しているが、実施職種の拡大も踏まえ検討を行う。

### ❖ 医師の勤務体制等にかかる取組

項目	具体的な取組み内容
当直体制に対する配慮	当直業務を非常勤医へ移行する。
子育て中の医師に対する配慮	職場へのスムーズな復帰、継続就業を促すため、院内保育室を活用する。 子育て中の医師の負担軽減として育児短時間勤務を導入する。
勤務間インターバルの確保	全日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休憩時間の確保をする。勤務の把握と管理を行なう。

❖ 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

項目		具体的な取組み内容
看護職員と他職種との業務分担	薬剤師	病棟薬剤師の配置検討をしながら、持参薬確認や内服指導業務等の分担を行う。配薬準備、輸液調剤は協働して継続していく。
	臨床検査技師	外来における採血業務、微生物学的検査等における検体採取の分担にむけた取り組みを行う。
	臨床工学技師	医療機器・医ガスの安全管理の分担を行う。
	看護補助者	医師、看護師の指示による看護補助業務を委譲する。
	看護クラーク	外来、病棟窓口配置による受付対応、案内、各種事務業務を委譲する。
	事務職員	予約入院患者への入院時説明、病室案内を維持する。
	放射線技師	造影剤検査時の点滴管理と抜針の分担を行う。
多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	多様なニーズに対応した勤務形態を導入する。日勤・夜勤常勤制度、非常勤への柔軟な転換を行う。
業務量の調整		病棟等の状況に応じた他部署からの看護師の応援体制を推進する。
夜勤負担の軽減		看護補助者の夜間勤務配置を維持し、業務内容の見直しをする。
妊娠、育児、介護中の看護職員に対する配慮	24時間保育室	就業と育児の両立支援のため整備・支援を行う。
	所定労働時間の短縮	育児・介護のための短時間勤務制度を活用する。
	夜勤の免除	育児中や介護中に対する夜勤免除の配慮をする。